

役場だより 8月号

発行：王滝村役場 福祉健康課
 tel 0264-48-2001
 fax 0264-48-2172
 mail otaki@vill.otaki.nagano.jp
 HP <http://www.vill.otaki.nagano.jp>

～王滝村議会議員一般選挙～ 立候補予定者説明会を開催します

10月10日(日)に行われる王滝村議会議員一般選挙の立候補予定者説明会を次のとおり開催します。立候補を予定されている方はご参加下さい。

【日時】令和3年9月15日(水)
午後2時から
【会場】王滝村役場大会議室

王滝村選挙管理委員会 TEL：0264-48-2001



松本支部行政書士無料相談会のお知らせ

○相談内容
遺言・相続手続に関して、ビジネスをサポートする各種申請等

○無料面接相談会

1：相談日 10月16日(土) 午前10時～午後3時

・木曾会場 上松町ひのきの里総合文化センター1階音楽室
木曾郡上松町大字上松159番地4
電話 0264-52-2736

2：相談日 10月15日(金) 午前10時～午後3時

・塩尻会場 塩尻市市民交流センター(えんぱーく)
301・304・305号室
塩尻市大門1番町12-2
電話 0263-53-3350

○事前予約も承りますので、松本支部へお問い合わせ下さい。

お問合せ先：長野県行政書士会松本支部

電話 0263-87-3798

9月は屋外広告物適正化旬間です！

屋外広告物(看板・広告塔・広告板・立看板・はり紙・のぼり旗)など次の物件には掲示ができません。

禁止物件(屋外広告物を掲示してはいけない主な物件)

街路樹・橋梁・トンネル・道路・街灯・信号機・道路標識・ガードレール

歩道の柵・郵便ポスト・電話ボックス・消火栓

◎村内で見慣れない怪しげな内容の屋外広告物、公共環境に悪影響を与える可能性がある張り紙等を見かけたら下記担当までご連絡ください。



屋外広告物を設置・管理している皆様へ

近年全国的に、適正に管理されていない屋外広告物が見受けられ、平成27年2月には札幌市において建物に取り付けられた看板が落下し、歩行者を直撃する重大な事故が発生しました。このような状況を受け、長野県では屋外広告物の管理者等は、日常の補修その他の管理に加え、風雨や経年劣化によって屋外広告物に倒壊・落下の恐れが生じないように、「定期的な点検」を行うことが義務となりました。

1. 点検の時期 表示・設置・改造した時、その後3年以内ごと。

2. 点検結果の保存・報告

点検結果の記録は、屋外広告物を除去するまでの間、保管しなければなりません。また、市町村長から表示・設置の許可を受けている屋外広告物は、許可の更新時に点検結果の報告書を提出する必要があります。

3. 点検の対象

次のものを除く、すべての屋外広告物が対象です。

- はり紙、はり札、立看板類、広告幕類、アドバルーン、壁面等に描かれたもの
- 法令の規定により表示又は設置が義務付けられたもの

※詳しい制度の内容は、長野県HPをご覧ください。

◎役場 企画観光推進室 商工観光係 電話 48-2257



☆9月の保健センター行事予定☆



都合により日程が変更になることがありますのでご了承下さい。

日付	教室名	時間	場所
9月2日(木)	男性健康教室	通知文参照	通知文参照
3日(金)	定期健康相談	10時00分～11時30分	保健センター
7日(火)	いないいないばあ	9時30分～11時30分	
15日(水)	こころの相談	13時30分～15時30分	
16日(木)	健康サークル	10時00分～11時30分	
21日(火)	ちびっこひろば(ペアトレ)	10時00分～12時00分	公民館
22日(水)	フレイル予防教室	10時00分～11時30分	保健センター
	人権・行政相談	13時00分～16時00分	
※各種予防接種をご希望の方は事前予約をお願いします			王滝村診療所

年金相談・お手続きの際は予約相談をご利用ください

ご予約いただくと…

- ①お客様のご都合に合わせて、スムーズに相談できます。
- ②相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、対応します。



予約相談の実施時間

- 8:30～18:00 (月曜日)
- 8:30～16:00 (火曜日～金曜日)
- 9:30～15:00 (第2土曜日)

予約受付専用電話

TEL: 0570-05-4890

- 予約相談希望日の1カ月前から前日まで受付しています。
- ご連絡の際は基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。
- お近くの年金事務所でも受付しています。



木曾町の出張年金相談もご利用ください

年金事務所まで行かなくても毎月1回木曾町で、老齢厚生年金や遺族厚生年金などの手続き、年金見込額のご相談ができますので、お気軽にご利用ください。

・日程

出張年金相談は完全予約制となっています。予約できる人数が満員になり次第、予約受付を終了しますのでお早めにお申し込みください。

月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開設日	9日(木)	14日(木)	11日(木)	9日(木)	13日(木)	10日(木)	10日(木)
予約受付期間	8/9 ～ 9/6	9/7 ～ 10/11	10/12 ～ 11/8	11/9 ～ 12/6	12/7 ～ 1/7	1/11 ～ 2/7	2/8 ～ 3/7

・開設時間

午前10時から午後3時まで ※最終の相談開始時刻は午後2時15分です。

・ご用意いただく物

基礎年金番号、又は個人番号がわかる書類(年金手帳、マイナンバーカード等)

・予約受付先

松本年金事務所 お客様相談室 TEL: 0263-31-5038



赤十字活動資金へのあたたかいご支援とご協力 ありがとうございました。



令和3年日赤活動資金合計金額 283,060円 となりました。

毎年5月に日本赤十字社長野県支部の事業協力として「日赤活動資金」の募集活動を行っています。今回、皆さまからお寄せいただいた金額は上記のとおりとなりました。

毎年皆さまからのあたたかいご支援とご協力をいただき心より御礼申し上げます。



この資金は、日本赤十字社長野県支部に納められ、災害時は医療支援、こころのケアや毛布などの救援物資の配布に、平時は救急法などの普及、赤十字奉仕団活動、看護師養成や青少年赤十字の育成に役立てられるほか、一部は村に還元され、地域の災害時備蓄品などの整備にあてられています。

福祉健康課 福祉係